

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 15 条第6項の規定に基づき、下記のとおり取組状況を公表します。

① 採用に関して

目標項目	数値目標	最新値	設定時最新値	具体的な取組み内容
採用試験における事務職の女性受験者の割合	50%(平成 31 年度末)	43%(平成 29 年度)	38.9%(平成 26 年度)	業務説明会において女性に対して働きやすい職場であることを PR した(6回実施)

② 登用に関して

目標項目	数値目標	最新値	設定時最新値	具体的な取組み内容
事務職における監督職に占める女性割合	30%(平成 31 年度末)	23.4%(平成 30 年度)	22.3%(平成 27 年度)	長期派遣研修への女性職員の派遣

③ 時間外に関して

目標項目	数値目標	最新値	設定時最新値	具体的な取組み内容
職員一人当たりの年次有給休暇取得日数	12 日(平成 31 年度末)	9.0 日(平成 30 年)	7.9 日(平成 26 年)	年休取得の少ない所属へのヒアリングの実施

④ ワークライフバランスに関して

目標項目	数値目標	最新値	設定時最新値	具体的な取組み内容
男性職員の育児休業等取得者数	15 人 (平成 28 年度～31 年度)	3人(平成 29 年度末)	—	男性職員のための育児に係る休暇制度をまとめたハンドブックを作成
配偶者出産休暇取得率	80%以上 (平成 31 年度末)	73.7%(平成 29 年度末)	60%(平成 26 年度)	